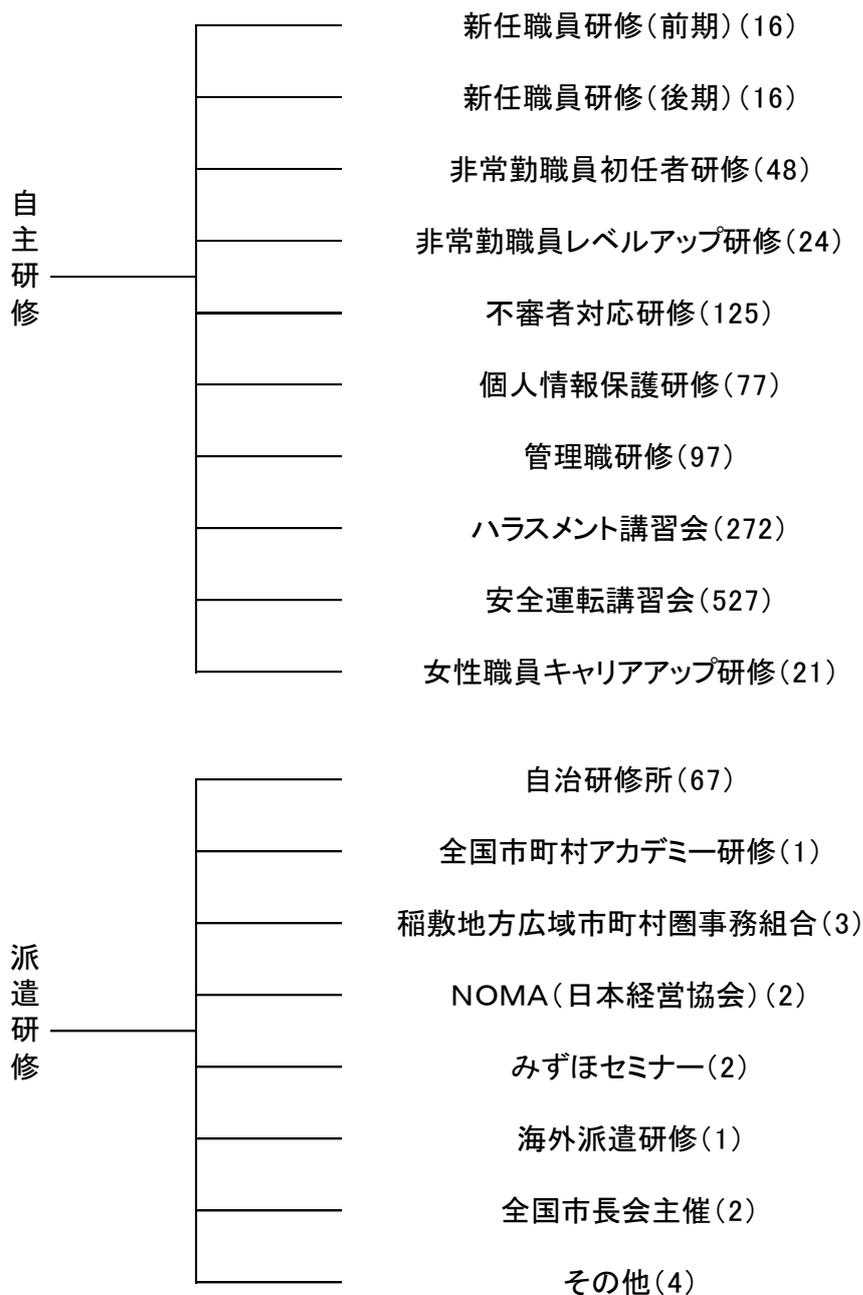


職員の研修及び勤務成績の評定の状況

○職員研修の状況（平成26年度）

職員の能力開発・活用を図り、市民サービスを一層向上させるため、職員研修等を次のとおり実施しています。（ ）は受講人数



○勤務成績評定の状況

地方公務員法第40条1項に基づき、業績、職務に必要な能力及び勤務態度などの観点から総合的な評価を年2回行い、職員の育成、昇任、人事異動その他給与上の処遇の決定にも活用し人事管理の基礎資料としています。

また個人面談を通じてフィードバックを行うことによって、評価結果の通知のみでなく、職務改善や人材育成につなげる制度としています。